

地域活動創出のための連続講座運営業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答年月日:令和8年7月16日(木)

回答担当課:市民活動推進センター

No.	質問項目	質問内容	回答
1	5 業務内容 (1)連続講座の企画設計	会場利用料は委託料に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。 また、本講座の会場として生駒市直営施設を使用する場合、会場利用料の減免措置等がありますでしょうか。	会場使用料は委託料に含まれます。 なお、本講座は生駒市の主催事業であるため、公共施設を使用する場合は、会場使用料の減免対象になります。
2	5 業務内容 (1)連続講座の企画設計	本講座の会場として生駒市市民活動推進センターららポートを使用する場合、利用可能な調理設備(コンロ、水場、調理台等)の内容をご教示ください。 また、調理設備の利用にあたり別途料金が発生するか、減免措置があるかについてもご教示ください。	本講座の会場として生駒市市民活動推進センターららポート(調理設備を含む)を使用することはできません。
3	5 業務内容 (1)連続講座の企画設計	本講座の会場として生駒市市民活動推進センターららポートを使用する場合、施設が加入している保険の適用対象となるのでしょうか。 また、施設に食品衛生責任者が設置されている場合、その管理のもとで調理設備を利用することは可能でしょうか。	本講座の会場として生駒市市民活動推進センターららポート(調理設備を含む)を使用することはできません。 本講座は生駒市の主催事業であり、市が加入している保険の適用対象となりますが、食中毒等一部保障の範囲外となるものがあります。必要に応じて、レクリエーション保険等に加入してください。 なお、施設に食品衛生責任者及び食品衛生管理者は配置していません。講座内における成果品の試食・試飲について、配置の必要はないと認識しておりますが、提案内容によって、資格者の配置及び許可等の取得が必要となる場合は関係法令に基づき適切に対応してください。
4	5 業務内容 (3)広報	SNSによる発信について、生駒市公式SNSアカウントで発信することを想定し、受託者が投稿素材を提供する運用を想定されていますでしょうか。 あるいは、受託者が本講座専用のSNS アカウントを新たに開設し、当該アカウントから情報発信を行うことを想定されていますでしょうか。	市民活動推進センターららポートの公式Xによる発信を行う予定です。さらに、事業の効果的な周知に向け、他の発信方法についてもぜひご提案ください。